

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 吉晴
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町13番地
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 玉本 裕一
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区本塩町13番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	400,890	416,765	522,987
経常利益(百万円)	14,794	11,264	16,384
四半期(当期)純利益(百万円)	9,008	6,732	9,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,389	7,751	11,494
純資産額(百万円)	114,594	122,384	116,684
総資産額(百万円)	308,569	339,661	313,569
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	132.77	99.22	141.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.5	35.4	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,894	16,760	23,761
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,181	27,137	26,543
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,038	16,034	4,869
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,136	16,625	10,917

回次	第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.52	40.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、第4期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の業況判断の改善、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しなど景気回復の動きが確かなものとなりました。

個人消費にも一部に持ち直しの動きが見られたものの、食品業界においては、依然として低価格志向が継続しています。

このような経営環境の中、当期においては、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」に掲げた「乳飲料」「ヨーグルト」「デザート」「ナチュラルチーズ」の4つのカテゴリーにおける「カテゴリー1戦略」を強力に推進するため、新商品の拡売および商品ブランドの強化に取り組みました。

国際穀物相場・外国為替をめぐる情勢から輸入飼料価格が高騰し、下期には、国内酪農生産基盤の安定化のため生乳取引価格が改定されました。これに対し、コストアップを吸収すべく検討しましたが、吸収可能な範囲を超える水準であったため、牛乳類の価格改定を実施しました。

戦略設備投資については、関東地区基幹工場と位置付けた海老名工場におけるチルド飲料生産機能の集約を進めており、平成26年3月に完成する予定です。また、乳製品統合工場である阿見工場は平成25年12月に物流棟が稼動し、平成26年度下期に生産ラインを本格稼動する予定です。これらの生産物流体制整備を順調に進行させ、収益構造改革を図ってまいります。

海外事業については、インドネシアにおけるプロセスチーズ事業を開始しました。今後、現地における生産および販売を軌道に乗せてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は416,765百万円（前年同期比104.0%）、営業利益は10,554百万円（前年同期比78.9%）、経常利益は11,264百万円（前年同期比76.1%）、四半期純利益は6,732百万円（前年同期比74.7%）となりました。

セグメントごとの当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

#### 乳製品事業

当事業には、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等）等の製造・販売が含まれております。

チーズや油脂は、競争激化により減収となったものの、バターやその他食品の売上が好調に推移し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は150,838百万円（前年同期比104.9%）となりました。

#### 飲料・デザート類事業

当事業には、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

飲料は、牛乳は乳価改定に伴う価格改定を実施しましたが前期並を維持、「毎日骨太」、「雪印コーヒー」等の乳飲料が好調であったものの、清涼飲料や天然果汁の落ち込みをカバーできず減収となりました。

ヨーグルトは、恵ブランドの強化およびガセリ菌SP株の認知向上に重点的に取り組み、主力の「ナチュレ 恵 megumi」、「ナチュレ 恵 megumi フルーツヨーグルト」が売上増加に貢献し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は203,673百万円（前年同期比101.6%）となりました。

#### 飼料・種苗事業

当事業には、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

配合飼料および単体飼料の販売数量は減少しましたが、配合飼料の販売価格の上昇等により増収となり、当事業における売上高は37,386百万円（前年同期比105.8%）となりました。

#### その他事業

当事業には、不動産賃貸、共同配送センター事業等が含まれております。

当事業における売上高は、24,867百万円（前年同期比116.4%）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して26,092百万円の増加となりました。  
これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金や有形固定資産が増加したことなどによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して20,392百万円の増加となりました。  
これは主に、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金や長期借入金が増加したことなどによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して5,700百万円の増加となりました。  
これは主に、利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、16,625百万円となりました。  
当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.12.31)	当第3四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.12.31)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,894	16,760	3,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,181	27,137	9,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,038	16,034	26,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	24	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,315	5,682	12,998
現金及び現金同等物の期首残高	18,444	10,917	7,527
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26	26
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7	-	7
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,136	16,625	5,489

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,760百万円の収入(前年同期は19,894百万円の収入)となりました。前年同期との比較では、仕入債務の増減額が増加した一方で、税金等調整前四半期純利益の減少や法人税等の支払額が増加したことなどにより、3,134百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,137百万円の支出(前年同期は17,181百万円の支出)となりました。前年同期との比較では、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、9,955百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16,034百万円の収入(前年同期は10,038百万円の支出)となりました。前年同期との比較では、主に短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことなどにより、26,073百万円の収入増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様様に情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様様に適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものとしております。

## 大量買付ルールの概要

### 1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

- (ア) 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること
- (イ) 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること  
また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。
- (ア) 特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け
- (イ) 特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

### 2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

### 3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様様の判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろうまで追加的に情報の提供を求めよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行ないます。

#### 4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

##### (ア) 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

##### (イ) 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等

##### (ウ) 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

##### (エ) 買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称（実質の提供者を含む。）、資金調達に係る取引

##### (オ) 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

##### (カ) 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

##### (キ) 当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

##### (ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

##### (ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

#### 5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の（ア）または（イ）による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後のみ実施されるものとします。

（ア）60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

（イ）90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきかを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

#### 6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,809百万円です。

（セグメントごとの内訳は、乳製品事業1,249百万円、飲料・デザート類事業956百万円、飼料・種苗事業603百万円です。）

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	70,751,855	-	20,000	-	5,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,901,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,295,400	672,954	-
単元未満株式	普通株式 554,755	-	-
発行済株式総数	70,751,855	-	-
総株主の議決権	-	672,954	-

- (注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式45株が含まれております。  
 2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	2,901,700	-	2,901,700	4.10
計	-	2,901,700	-	2,901,700	4.10

(注) 当第3四半期会計期間末（平成25年12月31日）の自己保有株式は、2,903,020株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.10％）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,696	17,272
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 64,592	<sup>2</sup> 71,976
商品及び製品	28,535	27,185
仕掛品	1,537	1,986
原材料及び貯蔵品	10,463	11,477
繰延税金資産	4,172	4,181
その他	4,460	4,625
貸倒引当金	806	932
流動資産合計	124,651	137,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,446	34,961
機械装置及び運搬具(純額)	42,713	41,995
土地	59,197	59,586
その他(純額)	20,270	30,873
有形固定資産合計	154,628	167,417
無形固定資産		
のれん	2,081	1,040
その他	3,424	3,732
無形固定資産合計	5,505	4,773
投資その他の資産		
投資有価証券	20,312	21,570
繰延税金資産	4,771	4,292
その他	4,696	4,821
貸倒引当金	997	985
投資その他の資産合計	28,783	29,699
固定資産合計	188,917	201,889
資産合計	313,569	339,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,884	65,750
短期借入金	30,883	22,853
未払法人税等	2,684	1,827
賞与引当金	3,354	1,822
資産除去債務	351	279
その他	35,772	34,640
流動負債合計	132,932	127,173
固定負債		
長期借入金	37,234	63,700
繰延税金負債	1,035	1,023
再評価に係る繰延税金負債	6,863	6,863
退職給付引当金	7,700	8,000
役員退職慰労引当金	351	313
ギフト券引換引当金	256	245
資産除去債務	378	383
負ののれん	37	-
その他	10,094	9,572
固定負債合計	63,952	90,103
負債合計	196,884	217,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,580	17,580
利益剰余金	66,751	71,448
自己株式	4,528	4,533
株主資本合計	99,803	104,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,249	3,172
繰延ヘッジ損益	58	19
土地再評価差額金	12,308	12,308
為替換算調整勘定	259	324
その他の包括利益累計額合計	14,875	15,786
少数株主持分	2,005	2,103
純資産合計	116,684	122,384
負債純資産合計	313,569	339,661

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	400,890	416,765
売上原価	297,525	315,628
売上総利益	103,365	101,136
販売費及び一般管理費	89,983	90,582
営業利益	13,382	10,554
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	592	749
負ののれん償却額	757	37
持分法による投資利益	214	107
その他	782	828
営業外収益合計	2,367	1,744
営業外費用		
支払利息	639	663
その他	316	370
営業外費用合計	955	1,033
経常利益	14,794	11,264
特別利益		
固定資産売却益	20	54
受取補償金	818	75
その他	174	26
特別利益合計	1,014	157
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	1,045	586
減損損失	245	9
工場再編損失	-	308
その他	193	89
特別損失合計	1,485	996
税金等調整前四半期純利益	14,322	10,426
法人税等	4,964	3,602
少数株主損益調整前四半期純利益	9,358	6,823
少数株主利益	350	90
四半期純利益	9,008	6,732

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,358	6,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	921
繰延ヘッジ損益	50	77
為替換算調整勘定	56	65
持分法適用会社に対する持分相当額	5	19
その他の包括利益合計	30	928
四半期包括利益	9,389	7,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,039	7,643
少数株主に係る四半期包括利益	349	108

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,322	10,426
減価償却費	9,477	9,994
減損損失	245	9
持分法による投資損益(は益)	214	107
のれん償却額	1,040	1,040
負ののれん償却額	757	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	113
賞与引当金の増減額(は減少)	1,735	1,532
退職給付引当金の増減額(は減少)	416	299
ギフト券引換引当金の増減額(は減少)	27	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	38
固定資産除売却損益(は益)	1,026	533
受取利息及び受取配当金	613	771
支払利息	639	663
受取補償金	818	75
売上債権の増減額(は増加)	6,029	7,381
たな卸資産の増減額(は増加)	112	111
仕入債務の増減額(は減少)	2,271	5,639
その他	1,749	1,767
小計	20,879	20,423
利息及び配当金の受取額	725	856
利息の支払額	708	663
補償金の受取額	818	148
法人税等の支払額	1,821	4,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,894	16,760
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	144	83
定期預金の払戻による収入	24	223
貸付けによる支出	144	243
貸付金の回収による収入	184	180
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,629	27,001
有形及び無形固定資産の売却による収入	36	181
投資有価証券の取得による支出	112	16
投資有価証券の売却による収入	18	21
関係会社株式の取得による支出	527	26
関係会社株式の売却による収入	110	-
関係会社出資金の払込による支出	-	296
その他	-	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,181	27,137

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	489	3,633
長期借入れによる収入	-	35,000
長期借入金の返済による支出	8,040	12,938
自己株式の取得による支出	2	5
配当金の支払額	2,030	2,033
少数株主への配当金の支払額	3	15
その他	451	338
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,038</b>	<b>16,034</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,315	5,682
現金及び現金同等物の期首残高	18,444	10,917
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>11,136</b>	<b>16,625</b>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の相手先の住宅資金借入に対して保証を行なっております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
従業員	0百万円	従業員	0百万円
計	0	計	0

2 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	19百万円		14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	11,884百万円	17,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	747	646
現金及び現金同等物	11,136	16,625

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	143,738	200,468	35,321	379,527	21,363	400,890	-	400,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,469	14	733	9,216	9,148	18,365	18,365	-
計	152,207	200,482	36,054	388,744	30,511	419,256	18,365	400,890
セグメント利益	9,836	922	1,193	11,952	1,558	13,510	128	13,382

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び共同配送センター事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 128百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	150,838	203,673	37,386	391,898	24,867	416,765	-	416,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,845	19	807	10,672	9,610	20,283	20,283	-
計	160,683	203,693	38,193	402,570	34,477	437,048	20,283	416,765
セグメント利益 又は損失( )	8,899	569	818	9,148	1,591	10,740	186	10,554

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び共同配送センター事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 186百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	132円77銭	99円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,008	6,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,008	6,732
普通株式の期中平均株式数(株)	67,854,764	67,850,869

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。